

### 子育て世帯対象の助成制度

次の各助成制度に該当すると思われる人は、事前に子育て支援課(☎内線308)へ御相談ください。

**児童手当**=中学校卒業までの児童を養育している人が対象です。

◆手当の金額(月額) 児童1人  
3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生10,000円※所得制限限度額以上の場合、児童1人月額一律5,000円になります。

**児童扶養手当**=父母が離婚、父(又は母)が死亡、父(又は母)が重度の障害者(障害年金1級程度)、父(又は母)の生死が不明、父(又は母)が1年以上遺棄、父(又は母)が1年以上拘禁、父(又は母)がDV保護命令を受けた、母が未婚、孤児などのいずれかの条件に該当する児童を監護している父(又は母)や、父(又は母)に代わって養育している人が対象です。支給期間は、児童が18歳に達する年の年度末まで。ただし、精神又は身体に一定以上の障害がある場合は20歳未満までです。

◆手当の金額(月額) 児童1人  
42,000円~9,910円、2人目5,000円加算、3人目以降1人につき3,000円加算

**特別児童扶養手当**=精神又は身体に

一定以上の障害がある20歳未満の児童を養育している人が対象です。

◆手当の金額(月額) 児童1人  
障害の程度によります。  
1級51,100円、2級34,030円

### ひとり親家庭の母・父が自立するための就労支援

次の事業があります。事前に子育て支援課(☎内線250)へ御相談ください。

**自立支援教育訓練給付金事業**=職業能力を高めるため、介護職員初任者

研修や医療事務など指定の教育訓練講座を受講し、資格取得を目指す人を対象に審査を経て給付金を支給します。

**高等職業訓練促進給付金事業**=看護師、保育士などの養成機関で、資格取得のため2年以上の修業期間を必要とする人を対象に審査を経て給付金を支給します。

**母子・父子自立支援プログラム策定等事業**=児童扶養手当を受給している家庭の母・父の就労に結びつけるための支援を行います。

### マイナンバーが必要になる主な子育て関連手続き

子育て支援課では、以下の手続きのときに申請書にマイナンバーを記入していただくことになりました。手続きでは、申請者本人のマイナンバー確認書類と身元確認書類が必要です。(委任状で対応可能な手続きもあります)  
問い合わせ=子育て支援課(☎内線308・250・269)

	申請書名	マイナンバー記載対象者
児童手当の支給事務	認定請求書	請求者・配偶者
	別居監護申立書	市外別居中の対象児童
	個人番号変更等申出書	マイナンバーを変更した受給者・配偶者・市外別居中の対象児童など
児童扶養手当の支給事務	認定請求書	請求者・対象児童・扶養義務者
	額改定(増額)請求書	増額に係る児童
	支給停止関係届	関係する扶養義務者
特別児童扶養手当の支給事務	認定請求書	請求者・配偶者・対象児童・扶養義務者
	額改定(増額)請求書	増額に係る児童
	支給停止関係届	関係する扶養義務者
子ども子育て支援事務(保育の認定等に関する事)	施設型給付費等支給認定申請書(ピンクの用紙)	申請者・配偶者・対象児童・家計の主宰者
	施設型給付費等支給(変更認定・認定取消・認定証再交付)申請書(青い用紙)	申請者・対象児童

パチリいい顔

## 桐生っ子



いずみ りょうま りな  
泉 綾真・璃奈ちゃん

3歳1か月・11か月  
(相生町三丁目)

元気いっぱい!  
2人がにこにこしているととても嬉しい♪  
これからも優しく仲良くね!



さかにわ つむぎ  
坂庭 紡麦ちゃん

6か月  
(広沢町二丁目)

家族みんなで、たくさん  
の思い出を紡いでいこうね!



こばやし ほるま  
小林 遥真ちゃん

8か月  
(相生町一丁目)

いつもニコニコ笑顔が  
cuteな我が家の次男坊  
♥寝返りもお話も上手  
になったね!



やまもと  
山本 るりちゃん

1歳  
(相生一丁目)

可愛い我が家の娘ちゃん♡  
るりの笑顔にみんな癒されてます♡  
元気にスクスク育ってね♪

# 子育てナビゲーション

## ママ＆パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。

当日は、母子健康手帳・筆記用具を持参し、ズボンでお越しください。

場所＝保健福祉会館2階

募集人数＝20組（先着順）

申し込み＝各教室の1週間前までに、電話で健康づくり課（☎47-1152）へ。

### ●産後編

赤ちゃんとのふれあい遊び、交流会、赤ちゃんの足形をとります。

（産前編第2回との同時開催）

期日＝3月15日（火）

時間＝午後1時30分～3時30分

対象＝生後3か月くらいまでの赤ちゃん和妈妈

### ●産前編

妊娠中の生活、出産、育児について学びます。

対象＝5月から6月までに出産予定の妊婦と夫

### ▶第1回（みどり市との連携・交流事業）

「お産の経過を知ろう、産後の生活と母乳育児」と題したお話と、助産師が希望者の相談に応じます。

期日＝3月8日（火）

時間＝午後1時30分～3時30分

### ▶第2回

歯科講話、歯科診察、先輩パパ・ママ、赤ちゃんとの交流を行います。

期日＝3月15日（火）

時間＝午後1時30分～3時30分

### ▶第3回

「妊娠をきっかけに見直そう！食生活」と題した講話、パパの調理実習、ママの妊婦体操、「親と子のふれあい」DVD鑑賞、赤ちゃんのお風呂、パパの妊婦体験を行います。

期日＝3月19日（土）

時間＝午前10時15分～午後3時

費用＝1人400円

## みどり市との連携・交流事業

みどり市パパママクラスの「ママクラス2日目」に参加できます。

歯科医師と歯科衛生士、助産師からのお話が聞けます。

当日は、母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、手鏡、コップを持参し、ストレッチしやすい服装でお越しください。

期日＝3月10日（木）

時間＝午後1時～4時

場所＝大間々保健センター

申し込み＝2月24日（水）までに、電話で大間々保健センター（☎72-2211）へ。

## 東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さんに専門スタッフや医師が、心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。

期日＝3月10日（木）

時間＝午前10時～午後3時

場所＝保健福祉会館

申し込み＝電話で子ども発達相談室（☎43-2000）へ。

## 2月のおはなし会

お子さんの年齢に合わせて、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館（☎47-4341）

期日＝2月13日（土）・18日（木）・27日（土）

時間＝午前11時から30分程度※18日（木）は10時30分から30分程度

●新里図書館（☎74-8080）

期日＝2月27日（土）

時間＝午前11時から30分程度

## 乳・幼児健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館	1歳児かみかみ教室	3/1（火）	9:30～10:00	平成27年3月生まれ
	育児相談	3/7（月）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	もぐもぐ離乳食	3/8（火）	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 ※申し込みが必要で、参加費は100円です。
	1歳6か月児健康診査	3/9（水）	13:20～14:00	平成26年7月28日～8月31日生まれ
	3歳児健康診査	3/11（金）	13:20～14:00	平成24年9月7日～9月30日生まれ
	2歳児歯科健康診査	3/14（月）	13:20～14:00	平成25年9月生まれ
	3か月児健康診査	3/16（水）	13:20～13:45	平成27年11月18日～12月10日生まれ
新里町保健文化センター	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	3/23（水）	13:20～13:45	平成27年7月27日～8月14日生まれ
	2歳児歯科健康診査	3/4（金）	13:20～14:00	平成25年8月1日～10月31日生まれ
	3か月児・7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業）	3/17（木）	13:20～13:45	平成27年12月1日～12月31日生まれ（3か月） 平成27年8月1日～8月31日生まれ（7か月）
	育児相談	3/24（木）	13:30～14:00	未就学児と保護者